平成２７年（フ）第１５３号
長野県安曇野市穂高5584―４　信成アパート102号室、住民票上の住所長野県安曇野市穂高有明4892番地２
破産者　伊藤　速朗
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成29年１月16日午後１時30分
平成28年10月３日　長野地方裁判所松本支部
平成２８年（フ）第１６号
広島県庄原市口和町永田899番地１
破産者　岡崎　宏之
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月２日午前10時30分
平成28年９月30日　広島地方裁判所三次支部
平成２８年（フ）第１０２０号
福岡市東区原田４丁目18番11号
破産者　株式会社マテース
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年11月28日午前11時
平成28年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２８年（フ）第２４５号
熊本県上益城郡嘉島町大字鯰2782番地３　コーポサテライト202
破産者　柗田　　靖
１　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
２　一般調査期日　平成28年12月22日午後１時30分
平成28年10月３日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２８年（フ）第２２０号
札幌市清田区清田７条１丁目26番３号
破産者　中川　信行
１　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
２　一般調査期日　平成29年１月25日午前11時
平成28年９月30日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２８年（フ）第２４６号
埼玉県八潮市浮塚753番地
破産者　有限会社トラストワーク
１　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
２　一般調査期日　平成29年１月13日午前10時15分
平成28年９月30日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成２８年（フ）第２４７号
埼玉県さいたま市南区内谷５丁目９番20号　Ⅲ―101
破産者　山口　哲也
１　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
２　一般調査期日　平成29年１月13日午前10時15分
平成28年９月30日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成２８年（フ）第１３１号
奈良県葛城市木戸194番地の６
破産者　城山ニットプランニング有限会社
１　破産債権の届出期間　平成28年11月９日まで
２　一般調査期日　平成29年１月16日午前11時15分
平成28年10月３日
奈良地方裁判所葛城支部破産係
平成２８年（フ）第２０２号
滋賀県野洲市小篠原2184番地
破産者　小杉　晴美（旧姓高橋）
１　破産債権の届出期間　平成28年11月17日まで
２　一般調査期日　平成28年12月21日午前10時
平成28年10月３日　　大津地方裁判所民事部
平成２８年（フ）第１８８１号
大阪府箕面市外院２丁目11番２号（２号）、開始決定時大阪府池田市旭丘１丁目６番４号
破産者　西　　弘
１　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
２　一般調査期日　平成28年12月19日午後２時
平成28年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２８年（フ）第２５３０号
大阪市東淀川区小松４丁目17番４―201号
破産者　倉谷　義男
１　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
２　一般調査期日　平成28年12月19日午後２時30分
平成28年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第２５号
山口県岩国市麻里布町６丁目１番15号
破産者　林産業株式会社
異議申述期間　平成28年11月14日まで
平成28年10月３日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第６号
長野市大字南長野北石堂町1211番地１―1105号
清算株式会社　株式会社小山興産
代表清算人　小山　光作
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長野地方裁判所民事部
平成２８年（ヒ）第１０１号
和歌山市梶取171番地の１
清算株式会社　株式会社原庄組
代表清算人　野間　清紀
１　決定年月日　平成28年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
和歌山地方裁判所民事部

船舶所有者等責任制限手続廃止

平成２２年（船）第１号
パナマ共和国パナマ市マルベラ、アキリノ・デ・ラ・グアルディア・ストリート、バンコ・ジェネラル・タワー15階
申立人　セントラル・ストリーム・マリン・コーポレーション
１　主文　本件責任制限手続を廃止する。
２　理由の要旨　船舶の所有者等の責任の制限に関する法律83条１項の申立てがあった。
平成28年９月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

監督命令

平成２８年（再）第１号
宮崎県都城市若葉町54号７番地２
再生債務者　株式会社ビューティプランニング
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　宮崎市旭１丁目７番12号　エスポワール宮崎県庁通り205号　小城和男法律事務所　弁護士　小城　和男
平成28年９月30日　　宮崎地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第７号
大阪市港区夕凪１丁目４番８号
再生債務者　源口　裕行
１　決定年月日時　平成28年９月30日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月19日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年11月８日から平成28年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２４年（再）第５号
埼玉県川口市東川口６丁目２番22号　ベルフォーレ五番館104号室
再生債務者　福田　光男
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成28年９月29日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第９号
千葉県茂原市箕輪243番地７
再生債務者　富塚　　陽
１　決定年月日時　平成28年９月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月20日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月４日から平成28年11月17日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係
平成２８年（再イ）第１３０号
埼玉県桶川市若宮２丁目27番８号
再生債務者　野杉　久志
１　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年10月21日まで
４　一般異議申述期間　平成28年11月４日から平成28年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部